

令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

農 林 水 産 省
〔林 野 庁〕
〔水 産 庁〕



令和 8 年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

高門 清彦

目 次

1	林野火災への支援の充実・強化について	
○	今治市林野火災の焼損森林の早期復旧	1
2	かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について	3
3	西日本豪雨により被災したかんきつ産地の復興について	5
4	松山空港の機能拡充について	
○	空港受入体制の充実・強化	7
5	地域に根差した家畜防疫・獣医療体制への支援について	9
6	農林水産物の輸出拡大について	11
新規	7 はだか麦生産性向上への支援と品種開発について	13
8	畜産経営支援対策の強化について	15
9	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
○	南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進	17
10	えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について	19
11	鳥獣被害防止対策の予算確保について	21
12	再造林等の推進と林業の成長産業化について	23
13	民間建築物等の木造・木質化の推進について	25
14	地域全体で取り組む「流域治水」の推進について	27
15	漁業の担い手確保対策の強化について	29
16	アコヤガイ稚貝のへい死への対策について	31
17	農林水産業 DX の推進について	33

1 林野火災への支援の充実・強化について

○ 今治市林野火災の焼損森林の早期復旧

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 今治市林野火災の早期復旧に必要な治山事業の予算を確保すること。

【現状・課題】

- 令和7年3月、今治市及び西条市で481.6haに及ぶ、平成以降県内最大規模となる林野火災が発生。
当該地周辺は、花崗岩の風化した脆弱な地質構造で、過去に何度も山地災害が発生しており、ひとたび災害が発生すると激甚な被害が及ぼされる。
今後、このような災害に備え、山地防災力を強化するためには、適切な治山施設の設置や、災害に強い防災林の造成等の計画的実施が必要。
今回の林野火災面積（481.6ha）は、復旧に約10年を要した平成20年笠松山山林火災（107ha）の約5倍の規模であり、復旧に対する長期的な対策及び予算の確保が必要。

令和7年3月 今治市林野火災の状況



過去の林野火災からの復旧状況



平成24年（植栽復旧後）



令和6年（緑化状況）

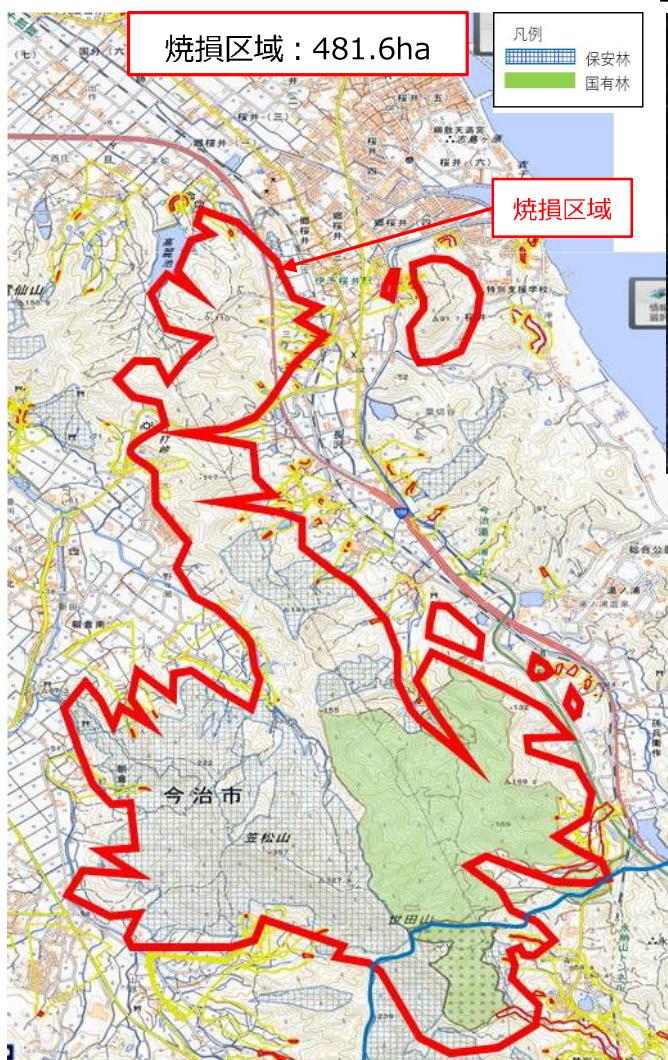
【県内の取組】

- **林野庁の補助事業などを活用して、県民の安全・安心な暮らしを守るため、水源涵養や土砂流出防止など森林の有する公益的機能が発揮できる健全な森林づくりに取り組んでいる。**

被災地域には国有林も含まれることから、火災発生直後より、国有林と被害状況などを随時情報共有に努めるとともに、**国や地元市、地域団体等とも連携しながら、令和7年11月に今治市林野火災復旧・復興計画を作成。**

当該計画に基づいて、樹木の自然回復が見込まれる効果的な手法を確立するため、実証試験にも取り組んでいく。

被災区域（今治市・西条市）



林野火災復旧のイメージ



谷止工による復旧



植栽による緑化

【実現後の効果】

- **災害に強い森林の造成を図り、安全で安心な暮らしの実現**

県担当部署：農林水産部 森林局 森林整備課

2 かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実について

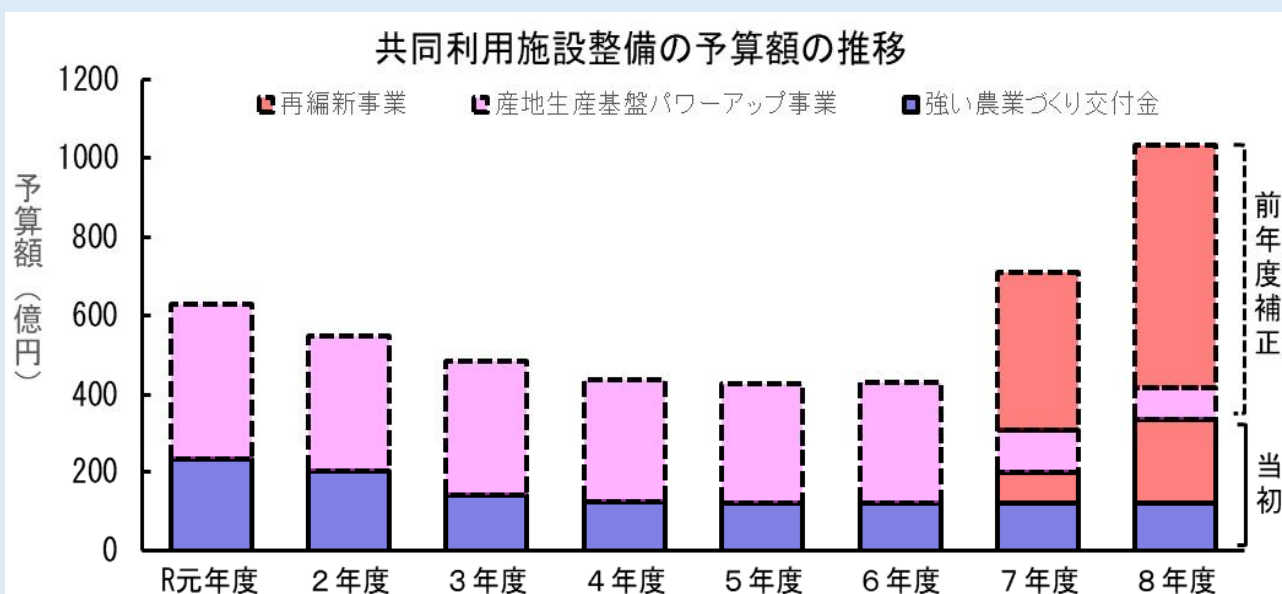
【農林水産省】

【提案・要望事項】

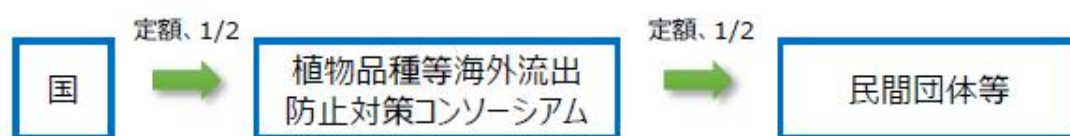
- (1) かんきつ選果施設の再編・統合に係る予算を十分に確保すること。
- (2) 優良品種の保護に向けた取組を継続・強化すること。

【現状・課題】

- (1) 本県のかんきつ選果施設の多くは老朽化が顕著。また、広域選果体制の構築を視野に選果施設の再編・統合が必須。しかし、整備費の高騰に加え、AI選果機の導入やパレット出荷体制の構築等、必要な経費が増加。また、継続して選果施設の再編・統合を強力に推進していくためには、当初予算に加え、要望に応じて補正予算を措置するなど、計画的に事業に取り組めるよう予算の確保が必要。
- (2) 日本の優良品種が海外で無断栽培される事例が発生する中、本県で育成した優良品種の保護・活用に向け、海外品種登録の支援の拡充が必要。



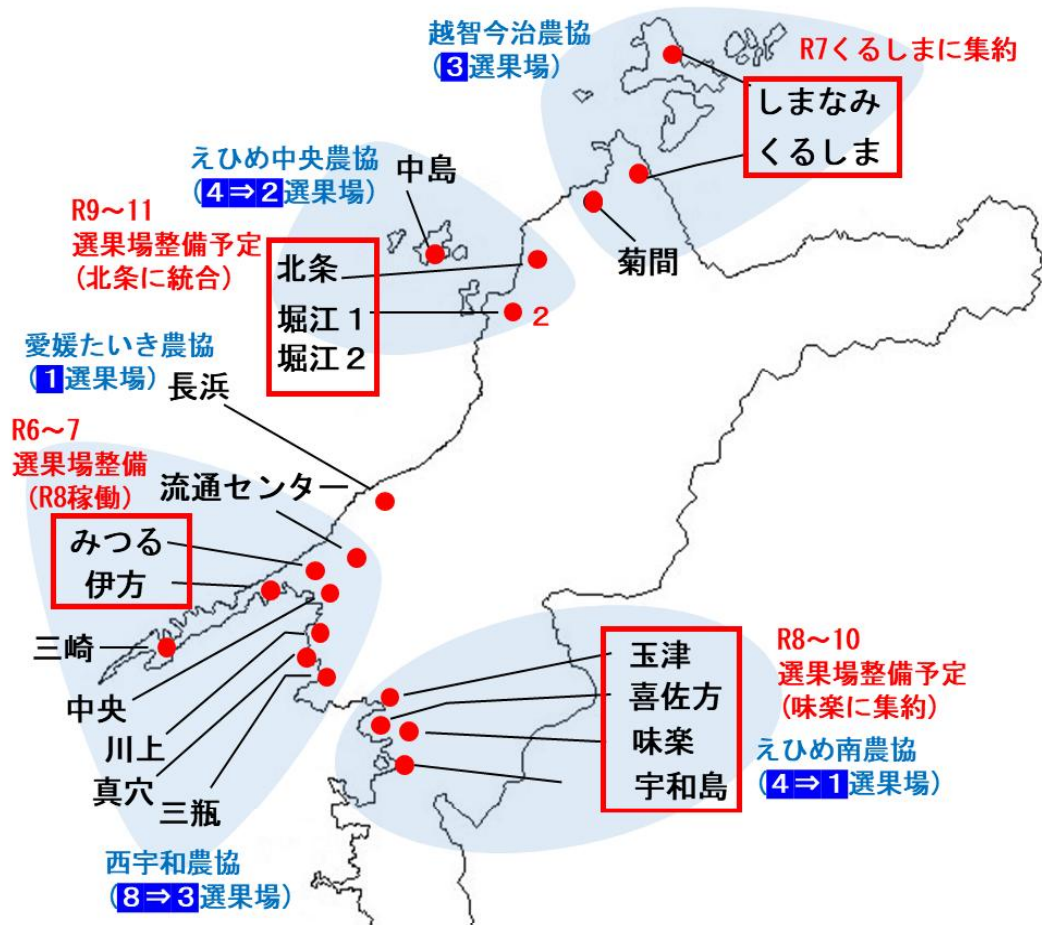
海外品種登録の支援



令和6年度補正予算額 321百万円（植物品種等海外流出防止緊急対策事業）
 令和7年度補正予算額 200百万円（植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業）

【県内の取組】

- (1) 「果樹農業振興計画」に基づき、**令和12年度までに県内20の光センサー選果施設を10カ所程度に再編・統合**することを目指しており、**第一弾として、強い農業づくり交付金を活用し、6年度から2カ年計画でJAにしうわの選果施設の工事を実施。今後継続して再編・整備を予定。**
- (2) **県育成かんきつに係る米国でのライセンス契約に向けたプロジェクト**に取り組んでいるほか、**愛媛果試第48号について海外で品種登録を出願中。**



【選果施設数：現状20(R 7) → 目標10(R12)】

【実現後の効果】

- **産地から主要市場への果実供給力の維持・強化及び優良品種の保護・管理の取組による産地への還元**
 温州みかんの主要市場販売額
 92.3億円（令和6年）⇒126.2億円（令和8年）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

3 西日本豪雨により被災したかんきつ産地の復興について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 再編復旧4地区の全地区完了に向けて必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

- 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害では、「かんきつ王国愛媛」を支える南予地域等の主要産地で、**数多くの園地が崩落**。

県では4地区において、**国庫補助事業を活用し**、周辺の被災していない園地も含めて**大規模には場整備を行う「再編復旧」を進め**、**県オリジナル品種である紅コレクションの産地化やマルチドリップ栽培等の先進技術導入、新規就農者の育成を一体的に取り組んでいる**。

これまでに全地区で植栽が開始され、令和7年度には上浦地区の園地整備が完了。4地区全ての早期復旧に向け、整備工事の着実な推進が必要。



◆事業実施スケジュール(予定)

地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①玉津(たまつ) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 (県単)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理5.4ha)						植栽	収穫開始	
②由良(ゆら) 松山市興居島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理3.6ha)						植栽	収穫開始	
③上浦(かみうら) 今治市大三島	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理6.7ha)						植栽	収穫開始	
④立間(たちま) 宇和島市吉田町	構想検討 地元合意	計画策定 (国補)	農地中間管理機構関連農地整備事業 (区画整理4.0ha) (農道、用水施設含7.4ha)						植栽	収穫開始	

【県内の取組】

○ 玉津地区（宇和島市吉田町）

令和2年度から事業に着手し、令和6年春から完成園地で植栽を開始。

由良地区（松山市興居島）

令和3年度から事業に着手し、令和7年春から完成園地で植栽を開始。

上浦地区（今治市大三島）

令和3年度から事業に着手し、令和7年度には全工区で整備が完了し、完成園地で順次、植栽を開始。令和6年度からスマート農業技術の導入による未来型果樹園を目指す「再編復旧園発スマートアグリ」を推進。

立間地区（宇和島市吉田町）

令和4年度から事業に着手し、令和7年春から完成園地で植栽を開始。



◆取組内容

○県オリジナル品種の生産拡大

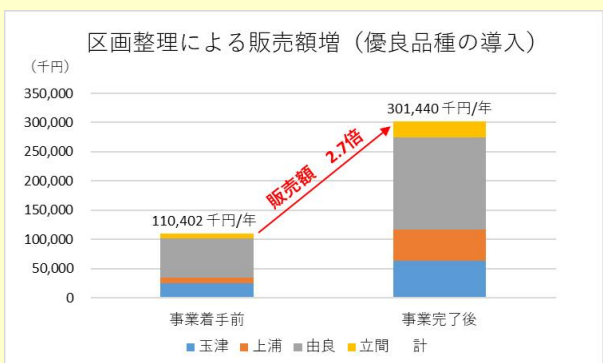
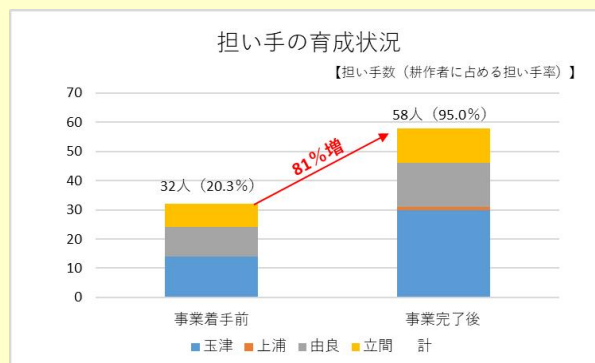
地区名	整備面積	県オリジナル品種植栽面積	比率	備考
玉津	5.4ha	2.6ha	48%	甘平、紅プリンセス、媛小春
由良	3.6ha	1.4ha	39%	紅まどんな
上浦	6.7ha	2.4ha	36%	紅まどんな、甘平、紅プリンセス
立間	4.0ha	0.7ha	18%	甘平、紅プリンセス、媛小春
	19.7ha	7.1ha	36%	

○本県農業を支える担い手の育成 （JA越智今治による新規就農者 研修園の活用（上浦地区））

	6年度	7年度
新規研修生	4名	3名
うち新規就農	3名	2名
うち継続研修	1名	1名

【実現後の効果】

- 災害に強く生産性の高い園地により、担い手の規模拡大、収益力の強化、紅コレクションの産地化が促進され、競争力のある「強いえひめ農業」が確立



県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

4 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルスに伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中。**引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要。**
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、**国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、人材確保に関する継続的な国の支援が必要。**加えて、早期に事業着手できるよう、**交付決定時期等の見直しが必要。**

◆松山空港国際線の運航状況（令和8年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○	○	○	○	○	○	○

→ コロナ禍前を大きく上回る週24便が運航中（1日最大4便）

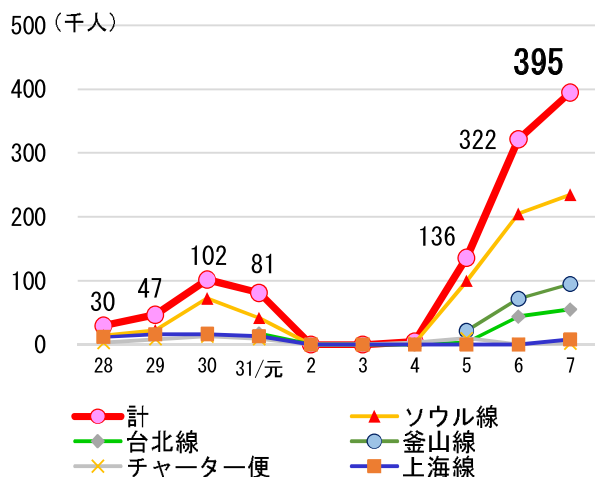
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き		税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
				人・機体	植物	動物
所管官庁		財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港	対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
	空港での 対応人数	6～7名	6～7名	2名	1名	1名

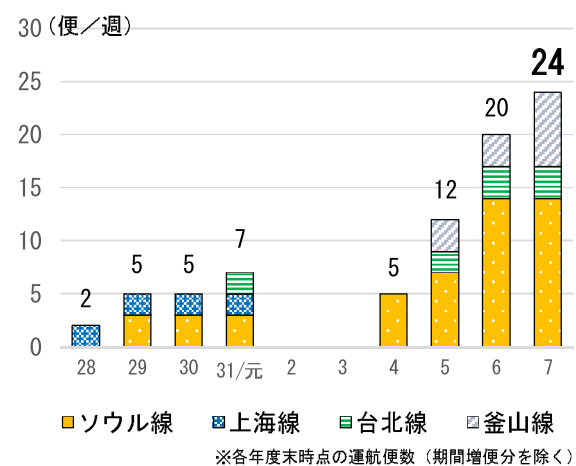
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週7便化が実現**。令和7年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る39万5千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週24便（令和7年度）⇒ 週28便の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光振興課航空政策室

5 地域に根差した家畜防疫・獣医療体制への支援について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) 豚熱清浄化ロードマップに沿った取組を着実に実施し、早急な事態終息を図ること。
- (2) 家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。
- (3) 地域の産業動物診療業務を担う家畜診療所に対する事務費補助金の新設など、安定的に地域の獣医療体制を確保できるようにすること。

【現状・課題】

- (1) 豚熱の発生は、中国四国地域で豚の飼養が最盛な本県にとって重大な影響を及ぼすため、その発生予防・まん延防止対策に注力。継続した対策の実施には、国の支援が不可欠。
- (2) インバウンド活発化によりアフリカ豚熱など家畜伝染病の侵入リスクが著しく高まる現在、国際線が就航する地方空海港での水際対策の強化が重要。
- (3) 本県のほぼ全ての産業動物診療業務を担う愛媛県農業共済組合の家畜診療所は重要な存在であるが、農家が点在し、移動時間を含め1件あたりの往診に非常に時間を要し、効率化に限界のある本県においては経常的な赤字が課題。宿直も獣医師1人あたり3日に1回の頻度で行っており、獣医師の負担も大きい中24時間の診療体制を維持。夜間診療の中止など農家サービスを低下させることなく今後も安定的に獣医療体制を確保するためには、国の支援が不可欠。

○NOSAIえひめ 診療所別実績（R6年度）

	東予診療所	松山駐在所	大洲駐在所	南予診療所
往診件数 (件)	1,507	885	1,524	3,574
往診時間 (時間)	2,344.7	1,500.0	1,496.3	3,893.0
1件当たり往診時間 (時間/件)	1.56	1.69	0.98	1.23

○全国のNOSAI家畜診療所の収支状況

	R4	R5	R6
黒字県	19県	17道県	18道県
赤字県	23道府県	25府県	24府県

○家畜診療所勘定の推移

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
収入合計	374,423	167,094	173,843	162,335	145,162	151,171
支出合計	188,653	177,189	197,273	179,861	167,083	166,531
過不足	▲ 23,532	▲ 10,095	▲ 23,430	▲ 17,526	▲ 21,921	▲ 15,360
繰越剰余金	185,770	175,675	152,245	134,719	112,798	97,438

【県内の取組】

- (1) 飼養豚への豚熱ワクチンの接種・野生イノシシの検査や経口ワクチンの散布などに加え、松山空港国内線到着ロビーでの靴底消毒を実施し、県内における豚熱の発生予防・まん延防止等に努めている。
- (2) 万が一の発生時に円滑な初動防疫対応を行うため、県内2か所に備蓄倉庫を整備し資材確保を図るほか、昨年度の防疫作業を踏まえ作業手順書等を見直し、防疫作業の効率化や従事者の負担軽減に努めている。
また、韓国等でのアフリカ豚熱感染を受け、県内ゴルフ場における靴底消毒等を実施するとともに、野生いのししでの感染を想定した対応訓練を実施し、関係者の意識啓発と危機感の共有を図っている。
- (3) 県で実施していた豚熱ワクチンの接種業務の一部を愛媛県農業共済組合で引き受けることにより、新たな収入を確保したほか、愛媛県農業共済組合においても、令和7年度から家畜診療所の拠点数を4から3に減らすこと、家畜診療所勤務の獣医師を家畜共済業務に従事させること、令和8年度から遠隔診療の本格実施を行うことなどで、費用削減に努めている。

○県による水際対策

左：松山空港での靴底消毒

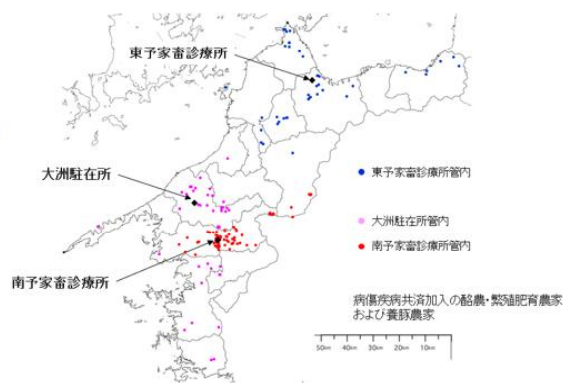
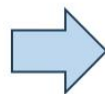
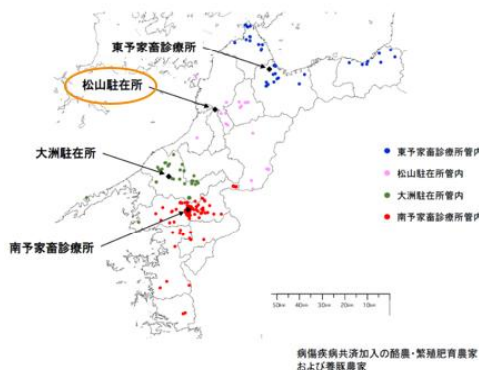
右：県内ゴルフ場へ配布した
注意喚起ポスター



○家畜診療所の再編

再編前（4か所）

再編後（R7年度～3か所）



【実現後の効果】

- 甚大な被害をもたらす家畜伝染病の発生予防・まん延防止の充実、安定的な地域獣医療体制による畜産生産基盤の強化
農林水産物に関する安全性リスク発生件数：目標値0件（令和8年）

県担当部署：農林水産部 農政企画局 農業経済課
農業振興局 畜産課

6 農林水産物の輸出拡大について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **かんきつの輸出における障壁の解消に向けて、対象国・地域に対する働きかけを行うこと。**
 - 台湾の残留農薬基準値を緩和する等により国内基準と同レベルに設定
 - インドネシアが設定する残留農薬検査品目へのかんきつの追加
 - ベトナム及びタイの検疫当局による査察回数の減少
- (2) **水産物の輸出における韓国等での放射性物質検査証明等の輸入規制の撤廃を早期に実現すること。**

【現状・課題】

- (1) **台湾**では、残留農薬基準値が日本と比べて厳しい値とされているものが多く、国内とは異なる防除体系が求められるため、輸出に取り組むハードルとなっている状況。**インドネシア**では、残留農薬検査を経て輸出が可能となる指定品目にかんきつが指定されておらず、輸出ができない状況。**ベトナム及びタイ**向け輸出に関しては、輸出前に現地当局による査察が必須となっており、産地にとっては費用のみならず受入れの対応に際し大きな負担となっている。
このため、各国政府に働きかけを行い、かんきつの輸出における障壁を解消することで、更なる輸出の増加が期待できる。また、成長する海外市場を視野に入れ、規制やニーズに対応していくことで、持続可能性を高めることにも繋がる。
- (2) **韓国・中国**といった本県の輸出主要国では、科学的根拠に基づかないまま、産地証明書や放射性物質検査証明書の発行が求められており、県や事業者にとって一定の負担が生じ、時間ロスも発生するなど、輸出の大きな障壁。

○かんきつ輸出に関する主な障壁

国・地域	現状
台湾	残留農薬基準が未設定及び日本より値が厳しいことから、台湾向けの特別栽培が必要で、 <u>輸出が困難</u>
インドネシア	植物検疫条件は整っているが、残留農薬検査品目リストにかんきつが掲載されていないことから、 <u>輸出不可</u>
中国	政府間の植物検疫協議が整っておらず、 <u>輸出不可</u>
タイ ベトナム	生産園地の登録やミカンバエ等病害虫の調査に加え、現地当局担当官による生産園地の確認が必要であり、 <u>輸出が困難</u>
E U	残留農薬基準が日本より厳しく、かつ生産園地の登録が必要で、 <u>輸出が困難</u>

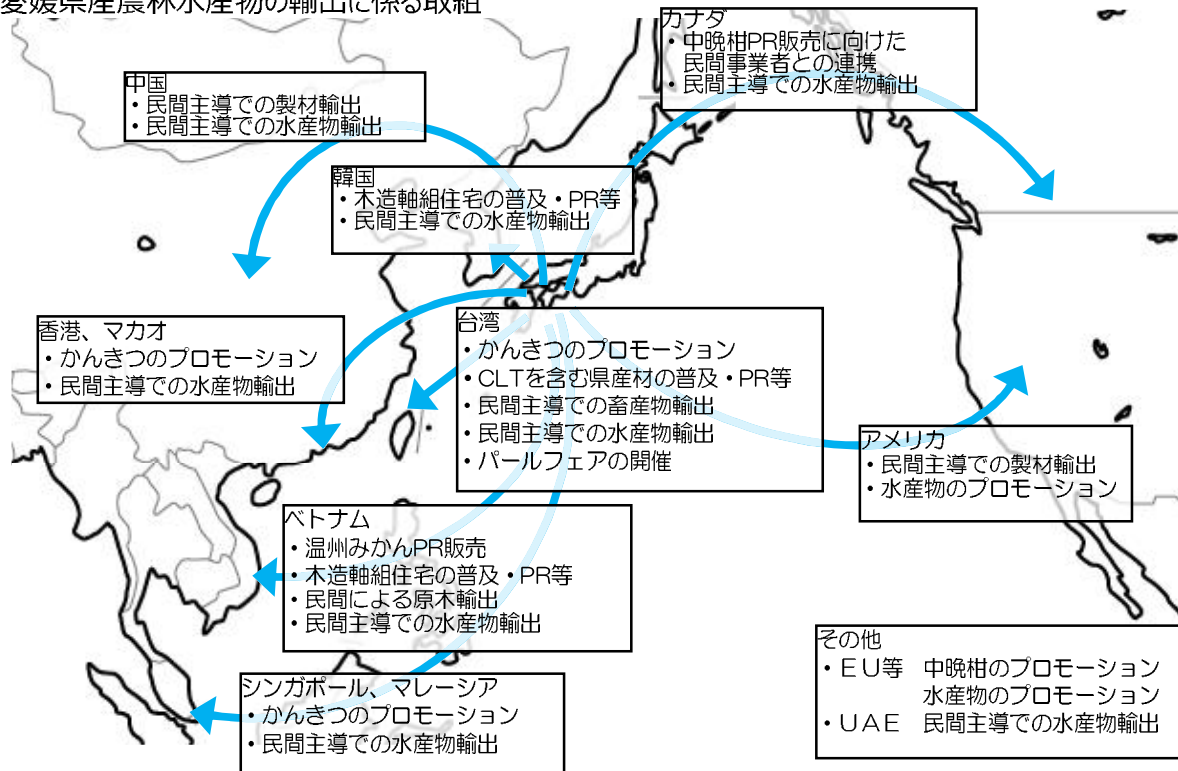
○水産物輸出に関する輸入規制等

国・地域	規制内容		発行機関
	産地証明書	放射性物質検査証明書	
韓国	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 <u>愛媛</u> 、熊本、鹿児島（8都道県）	北海道、東京、神奈川、愛知、三重、 <u>愛媛</u> 、熊本、鹿児島（8都道県）	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関
中国	福島県等10都県を除く37道府県（ <u>愛媛</u> を含む）	同左	国及び一部の道県 ※放射性物質検査は指定の検査機関

【県内の取組】

- (1) 台湾向け輸出については、生産者等に対し、**台湾の残留農薬基準に適合する栽培の実施**や、農薬メーカーに対し、**インポートトレランスを申請**するよう働きかけているほか、インドネシア向け輸出については、令和元年度から残留農薬検査品目にかんきつを加えることをインドネシア政府に働きかけるよう国に対し、要望。ベトナム向けに関しては、令和5年度にひめカレ園地、7年度に沢井青果が査察を受け、タイ向けに関しては、令和6年度及び7年度に宇和島青果市場が査察を受入れ。
- (2) 韓国等においては、平成24年度から科学的根拠に基づかない各種証明書の発行を求められており、その輸入規制措置の撤廃について当該国の政府へ働きかけるよう国に対し、要望。

○愛媛県産農林水産物の輸出に係る取組



【実現後の効果】

- 県産農林水産物の**輸出事業が安定し、需要が拡大**することで、国内外での価格形成力がより高まり、**産地の活性化**
 本県農林水産業が国内外との競争に打ち勝つよう体質を強化することにより、**本県農林水産業全体の維持・発展**
 農林水産省が設定する5兆円の輸出額の目標（2030年）に寄与

県担当部署：農林水産部 農政企画局 食ブランドマーケティング課
 水産局 漁政課

7 はだか麦生産性向上への支援と品種開発について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) 「はだか麦」の持続的な経営と食料自給率向上に向け、令和9年の水田政策の見直しに当たり、生産性向上に取り組む者に対する支援を強化すること。
- (2) 気候変動に対応し、収量・品質が安定した優良品種の研究開発を強化すること。

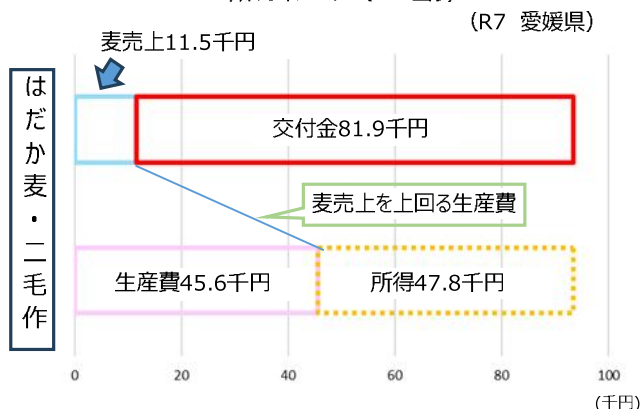
【現状・課題】

- (1) 令和7年産「はだか麦」の生産量は5,700tで39年連続日本一。
古くから「麦みそ」等に加工され、食文化の象徴として重要な作物。
近年、資材費の高騰等による経営の圧迫に加え、気候変動の影響により収量・品質が不安定となっており、産地の維持が危ぶまれる。
- (2) 現在の品種「ハルヒメボシ」は導入から10年が過ぎ、収量も減少傾向であることから気候変動に強く、収量・品質の安定した新品種が望まれている。

(R7 愛媛県)
はだか麦の収穫量と作付面積 (R7年)

順位	県名	収穫量 (ト)	作付面積 (ha)	作付面積割合 (%)
1	愛媛県	5,700	1,740	33.6
2	大分県	2,710	840	16.2
3	香川県	2,230	578	11.1
4	福岡県	1,560	456	8.8
5	岡山県	946	228	4.4

所得イメージ (10a当り)



近年の気候変動によりはだか麦の収量および品質が不安定となっている

【収量】
300 kg/10a の低水準

【品質】

高品質

低品質



高品質粒は軟らかくヌカが
削りやすい(断面が白い)

← 基準である50%を超えて
収入減

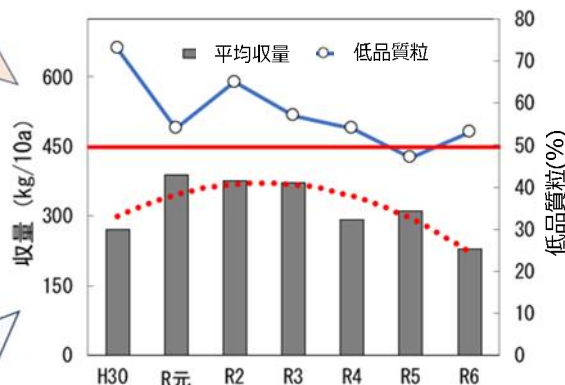


図 過去7年の平均収量と低品質粒の推移

【県内の取組】

- (1) 水稲と「はだか麦」を組み合わせた栽培の「**愛媛型二毛作体系**」を推進し、水田の有効活用を図っている。また、収量・品質向上のため、**湿害対策等の作業の励行**のほか、はだか麦利用促進事業を活用し、認知度向上や需要拡大に取り組む。
- (2) 品種については国と連携しながら新品種の栽培試験などを実施している。

収量・品質安定のための取組例



排水不良による湿害



排水溝の設置(土入れ作業)

歩行型管理機による長時間の作業で、栽培に欠かせない作業であるが、負担は大きい。

県産はだか麦の作付面積及び収穫量の推移

年 産	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	単 収 (kg/10a)	備 考
H30	1,810	4,910	271	
R 1	1,790	6,950	388	多収年
R 2	1,860	7,010	377	多収年
R 3	1,860	6,940	373	多収年
R 4	1,480	4,340	293	
R 5	1,470	4,590	312	
R 6	1,790	4,030	225	
R 7	1,740	5,700	328	

農林水産省調べ

はだか麦品種の変遷

品種名	イチバンボシ
採用年	平成4年
育成場所	四国農業試験場 (香川県善通寺市)



品種名	マンネンボシ
採用年	平成13年
育成場所	四国農業試験場 (香川県善通寺市)



品種名	ハルヒメボシ
採用年	平成24年
育成場所	近畿中国四国 農業研究センター (香川県善通寺市)



写真：高校の授業における、認知度向上、利用拡大の取組

【実現後の効果】

- 生産者による気候変動に対応した生産の取組や、新品種の導入の実現により、**政府の生産目標（大麦・はだか麦2023年23万t→2030年26万t：R7年4月食料・農業・農村基本計画）に寄与**し、生産者・実需者双方の経営安定を図ることができる。
また、産地の維持、担い手の増加も期待できる。

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

8 畜産経営支援対策の強化について

【農林水産省】

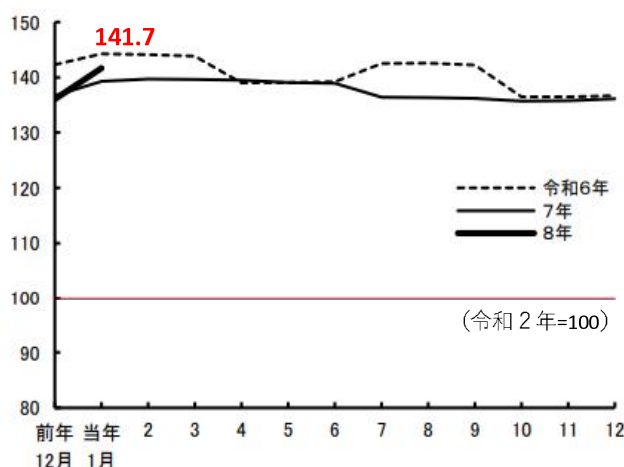
【提案・要望事項】

- (1) 畜産農家の再生産を確保するため、飼料用米など国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を維持・強化すること。
- (2) 畜産クラスター関連対策は、本県の畜産生産基盤を支援する要であることから、中長期的に継続実施すること。
- (3) 産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。

【現状・課題】

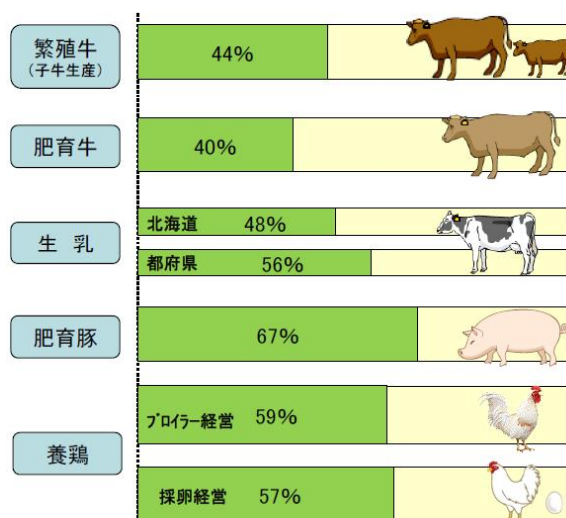
- (1) 近年（令和8年1月）の飼料価格指数は、**141.7**と依然として高水準が続いており、飼料費が経営コストの約半分を占める**畜産農家は、非常に厳しい経営を強いられている。**
- (2) 畜産生産基盤の維持・強化のためには、多数を占める**中小規模の意欲ある畜産農家へも支援が行き渡るよう、息の長い支援が必要。**
- (3) 食肉処理施設の整備にあたっては、**物価高騰等の影響から整備費の増大が見込まれ、将来にわたって施設を安定稼働させていくには、国による十分な支援が必要。**

○飼料の月別価格指数の推移（令和8年1月）



出典：農業物価指数（農林水産統計より）

経営コストに占める飼料費の割合（R5年）



出典：飼料をめぐる情勢（農林水産省畜産局飼料課より）

【県内の取組】

- (1) 自給飼料増産に向けた**機器整備助成や飼料生産組織等の運営支援**に努めるほか、地域未利用資源の**飼料化試験などに取り組み、外的要因に左右されにくい畜産経営への転換を推進**している。
- (2) 畜産クラスター協議会の運営支援や国事業を活用した生産基盤整備に加え、同協議会の仕組みと連動させて**施設補改修を行う県版クラスター事業などを措置し、畜産農家の収益性向上**に努めている。
- (3) 本県唯一の食肉処理施設の再整備に向け、**関係機関による整備検討会を組織し、本県畜産の維持発展につながる施設となるよう協議**を進めている。

○食肉処理施設の概要等

名 称	JAえひめアイパックス株式会社（愛媛県大洲市春賀甲410）				
設立年月日	1978年2月18日（操業：1980年1月23日）				
資 本 金	23億円（全農15.5億円、Alic 7.5億円）				
従業員数	約260名				
主要事業	・家畜の処理解体 ・食肉の製造・販売 ・副生物、副産物の処理加工販売 ・ファーマーズマーケット経営（いよっくら） ・家畜の飼育 ・たい肥の製造・販売等に係わる事業				
主な施設	牛豚と畜、部分肉処理施設（設置：S55）、汚水処理施設（S55） 高度加工処理施設（H3）、焼却プラント（H14）				
処理実績		牛		豚	
		県出荷数	と畜数	県出荷数	と畜数
	R4年次	4,900頭	2,922頭	351,000頭	179,104頭
	R5年次	4,800頭	2,736頭	360,000頭	169,708頭
	R6年次	4,800頭	2,700頭	360,000頭	176,127頭

※県出荷数は農林水産省/畜産物流通調査（都道府県別肉畜種類別県間交流表）

【実現後の効果】

- 過度な輸入飼料への依存からの脱却により、飼料価格の高騰等の影響が緩和されることで**畜産農家の持続的経営の推進**
- 畜産クラスター関連対策の継続実施及び食肉処理施設の整備による、将来を見据えた**畜産農家の経営基盤の維持・発展**

愛媛県酪農・肉用牛生産近代化計画（乳用牛・肉用牛の飼養頭数）
14,410頭（令和5年度） ⇒ 13,740頭（令和12年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 畜産課

9 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

○ 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進

【財務省・農林水産省（水産庁）・国土交通省】

【提案・要望事項】

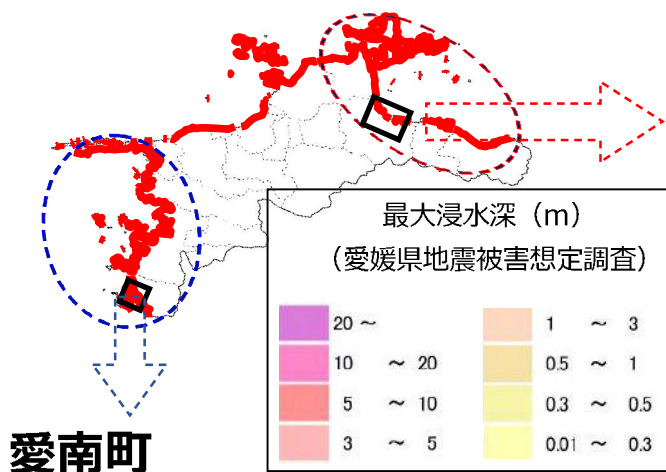
- 南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備にかかる予算を確保すること。

【現状・課題】

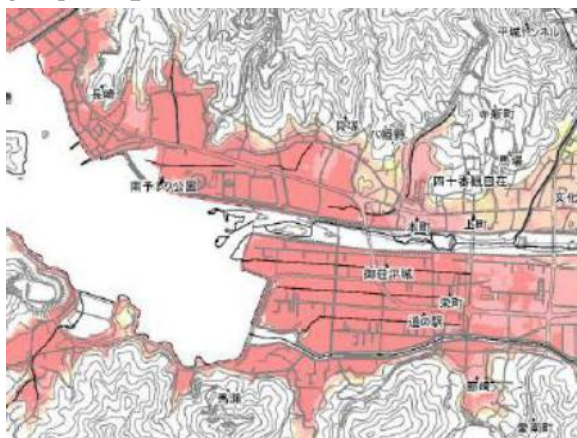
- 南海トラフ地震では、瀬戸内海沿岸のゼロメートル地帯を含む干拓地や埋立地の液状化、宇和海沿岸ではL1津波（発生頻度が高い津波）により現況堤防を最大で4m超過するなど、堤防や水門の嵩上げ対策、耐震対策、老朽化対策が必要。

本県の海岸保全区域の延長は全国第3位の約1,200kmに及び、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存施設についても、老朽化により安全性と機能が低下しているため、計画的な修繕や機能強化が必要。

海岸保全区域延長 約1,200km（全国第3位）



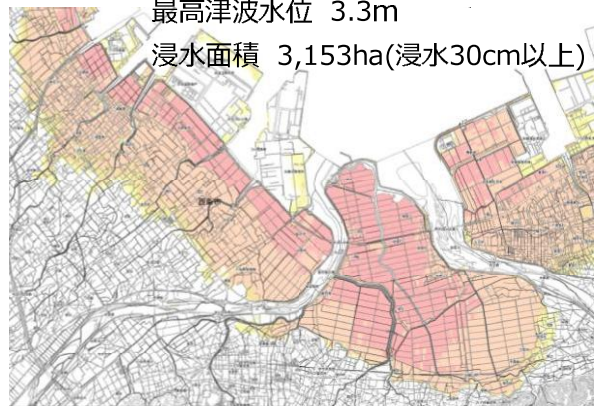
愛南町



最高津波水位 16.2m
浸水面積 759ha(浸水30cm以上)

西条市

最高津波水位 3.3m
浸水面積 3,153ha(浸水30cm以上)



西条市を含む瀬戸内海（燧灘）沿岸は埋立地が多く、液状化対策による堤防の耐震化が必要。

愛南町を含む宇和海沿岸では、津波の到達時間が短く津波高も高いため、堤防の嵩上げなどのハード整備が必要。

【県内の取組】

- 海岸保全基本計画において、**対策の緊急性と背後地の重要度から、「重点整備海岸（130km）」を選定**し、堤防の嵩上げや耐震化に取り組んでおり、東予港海岸などでは耐震化、愛南町御荘地区では**堤防の高さを抑えた「段階的整備」により事業効果の早期発現を図る**など、**限られた予算の中で効果的な整備を実施**するとともに、市町の避難訓練などのソフト対策と一体となって**総合的な対策を推進**している。

海岸保全施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換し、長寿命化計画に基づき維持管理**を行っている。

東予港海岸（西条市）堤防耐震化



御荘地区（愛南町）堤防嵩上げ



松山港海岸（松山市）水門老朽化

【対策前】



【対策後】



【実現後の効果】

- **津波や高潮からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**
海岸保全施設による**背後地の防護面積**
9,011ha（令和4年） ⇒ **9,014ha（令和9年）**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課
水産局 漁港課
土木部 河川港湾局 港湾海岸課

10 えひめ農業を支える農地の保全と基盤整備の推進について

【農林水産省・財務省】

【提案・要望事項】

- (1) 国営事業「道前道後用水地区」「道前平野地区」「南予用水地区」を着実に推進するとともに、生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業関係予算を十分に確保すること。
- (2) 多彩な農業生産の場であり、国土保全や水源涵養等の多面的機能を有している、中山間地域の農業生産活動に対する支援を強化すること。

【現状・課題】

- (1) 労務・資材価格の高騰により工事費が増高する中、国営3地区をはじめとする、農業農村整備事業の計画的な推進と進捗確保のためには、物価高騰等に応じた予算総額の確保が必要。
- (2) 本県農業産出額の約6割を占める中山間地域では、人口減少等の進行に伴い耕作放棄地の増加が懸念されており、農地を次世代に継承するためには、中山間地域等直接支払交付金の物価高騰等に応じた単価見直しと特殊土地地帯への加算措置及び補助率の嵩上げなど、更なる支援の強化が必要。

(1) 物価高騰と農業農村整備事業予算の推移



(2)-1 農業生産に係る主要単価の上昇状況

項目	H12	R7
農業生産資材	100	153.3
種苗及び苗木	100	131.3
肥料	100	203.4
光熱動力	100	181.5
建築資材	100	167.7
賃金	100	170.1

※農業物価統計調査及び全国加重平均の最低賃金より

※H12年度を100とした場合の上昇率

直接支払交付金の単価	21,000円	→	21,000円
------------	---------	---	---------

※水田の急傾斜単価の場合（1/20以上）

(2)-2 特殊土地地帯の土砂流亡状況



【県内の取組】

(1) (国営事業)

国営3地区では、**農業用水の安定供給**を図るための**長寿命化対策**や、担い手の**新たな農業展開**を図るための**ほ場整備と排水対策を実施**。

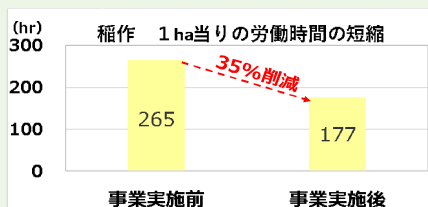
(県営・市町営事業等)

産地の生産力強化につながる**農地の大区画化や樹園地の再編等のスマート農業の実装にむけた基盤整備**、農業農村の防災力強化につながる**防災重点ため池等の防災減災対策を推進**。

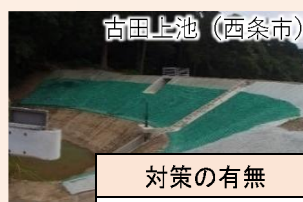
(2) 国の中山間地域等直接支払交付金を対象面積の約6割にあたる9,574ヘクタールで実施しており、人口減少や高齢化が進行する中でも、農業生産活動が継続されるよう、「ネットワーク加算」や「スマート農業加算」を有効に活用し、**農業生産活動が継続的に行われるための体制づくりを促進**。

県の取組

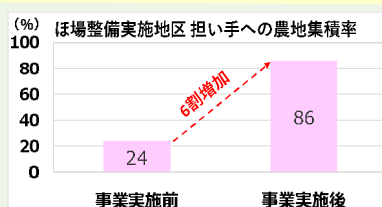
① 産地の生産力強化 (深刻な担い手不足や高齢化への対応)



② 防災重点ため池の整備 (頻発・激甚化する自然災害への備え)



対策の有無	被害総金額	被害住宅
対策なし(決壊時)	2.1億円	57戸
対策あり	被害なし	被害なし



③ 中山間地域等直接支払の取組状況



【実現後の効果】

- 農業経営の安定化とブランド農産物の新たな産地化や輸出の拡大、本県農業を支える中山間地農業の次世代への継承により、**競争力のある「強いえひめ農業」が確立**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課

11 鳥獣被害防止対策の予算確保について

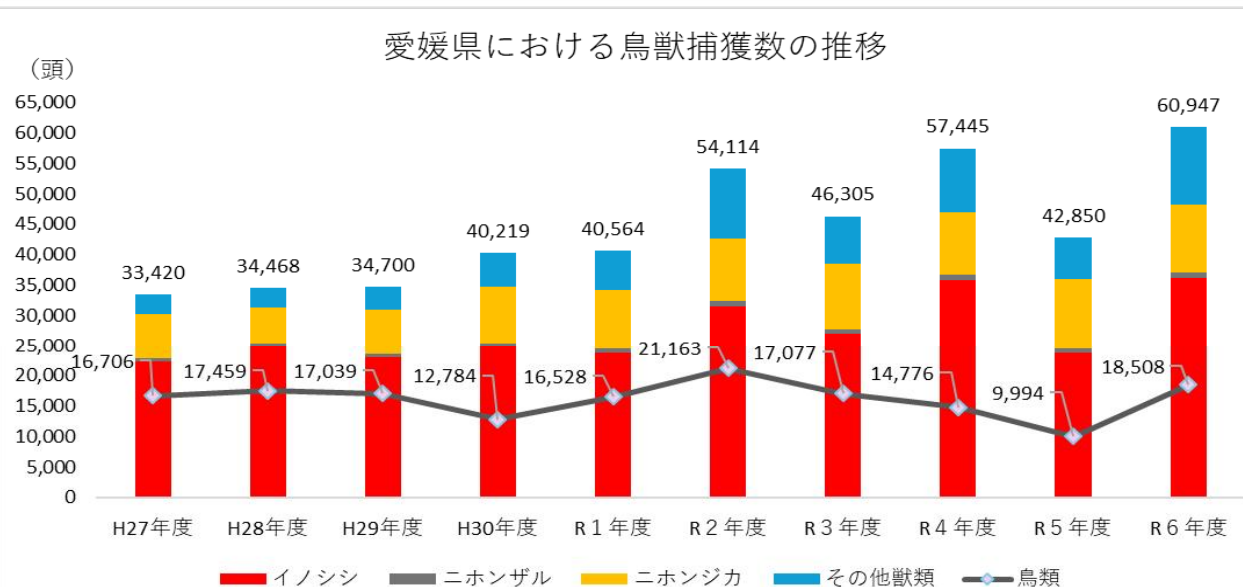
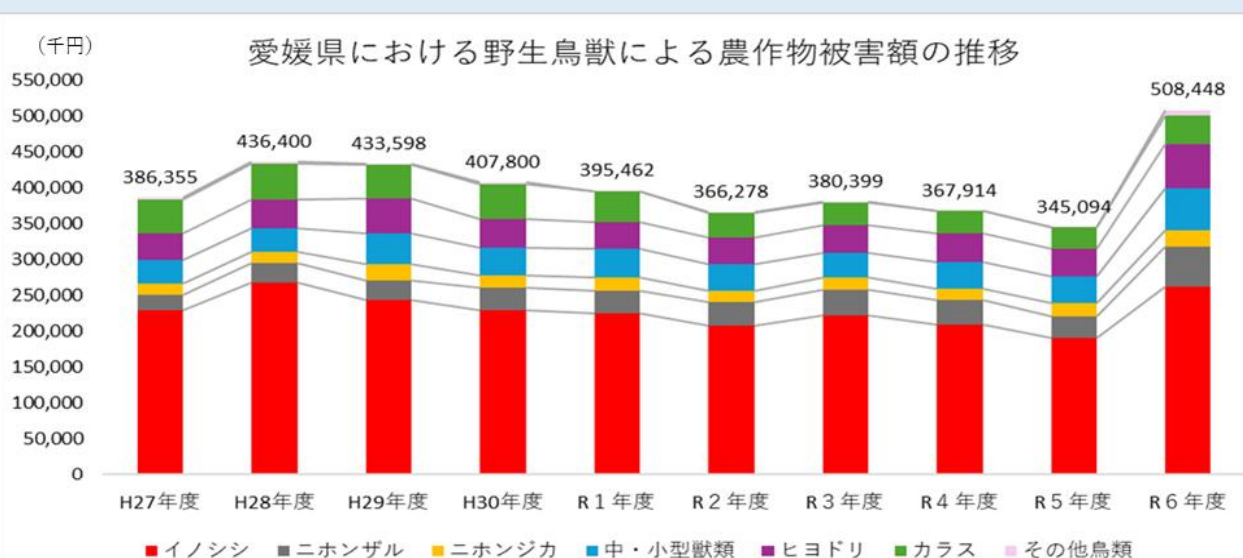
【農林水産省】

【提案・要望事項】

- 野生鳥獣による農作物等被害は依然深刻で、生活環境を脅かす社会的問題でもあるため、被害防止対策に必要な予算を確保継続すること。

【現状・課題】

- これまでの捕獲強化など粘り強い鳥獣害対策により、**農作物被害面積は減少傾向となっているものの、被害額は5億円を超え深刻な状況。**
加えて、近年は温暖化など自然環境の変化等で**イノシシやニホンジカの生息域が拡大し、これまで被害の少なかった地域においても被害が拡大するとともに、通常の侵入防止柵では守れないニホンザルや中・小型獣類による被害が増加傾向**にあるなど、**鳥獣害対策は移動や飛来する野生鳥獣の発生にあわせて、手を緩めることなく継続して取り組むことが必要。**



【県内の取組】

- **県では国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した対策に加えて、県の財源を活用し市町と連携した有害鳥獣の捕獲強化を進めるための捕獲奨励金の交付や捕獲組織への支援、国交付金の要件に合わない場合の侵入防止柵等の新規整備などの「攻め、守り、地域体制づくり」の3本柱で被害低減を進めている。**

「攻め」

有害鳥獣捕獲の促進

■有害鳥獣総合捕獲事業（県単独）

- 農地や森林の保全を目的として実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの捕獲について、市町が捕獲に対する奨励金の交付に要する経費に対して補助

「地域体制づくり」

■えひめ地域鳥獣管理専門員育成・被害軽減実践事業（国・県）

- 鳥獣害対策の専門的知識・技術を有する「えひめ地域鳥獣管理専門員」を確保するための講座の開催、認定○認定された鳥獣管理専門員が指導する地域ぐるみの対策やスキルアップのため活動を支援

■有害鳥獣ハンター確保育成事業（国・県）

- 野生鳥獣による捕獲等に関する講座の開催、前年度受講者への捕獲活動支援等
- ハンター養成塾講座修了者に対し、銃猟・わな猟免許取得等に要する経費を定額支援
- 捕獲技術の未熟な青年農業者等を対象にわなの設置から捕獲・止め刺しに至るまでの一連の工程をグループ単位で支援

■高度対策関連情報集積事業（県単独）

- Webサイト「動画で見る有害獣捕獲マニュアル」で、有害獣の行動や捕獲技術等の動画を蓄積・公開
- Webサイト「鳥獣害対策総合ポータルサイト」で、ジビエほか鳥獣害対策関連情報の追加・更新

「守り」

被害防除の促進

■鳥獣被害防止総合対策事業（国補）

- [推進事業（ソフト）] ○推進体制整備 ○被害防除
○有害鳥獣捕獲活動 ○指導者育成研修 ○豚熱対策等
- [整備事業（ハード）] ○被害防除、処理加工施設等

■鳥獣害防止施設整備事業（県単独）

- 国補事業の対象とならない被害防除施設等の整備

■鳥獣害対策研究開発実証事業（一部国補）

- 被害防止対策を効果的に進めるための技術やシステム等を農林水産研究所等で開発・実証

■鳥獣害防止対策推進事業（県単独）

- 推進体制の整備 ○新技術等実証展示
○市町や地域への被害防止対策の技術指導 ○連携会議

■有害鳥獣捕獲隊等育成事業（県単独）

- 市町の捕獲隊等の活動を支援するため、有害捕獲実績を有する狩猟者を対象に狩猟免許更新手数料等のほか射撃教習経費等を補助

■特定鳥獣保護管理計画推進事業費（国・県）

- ニホンジカ・イノシシ適正管理計画等の進行管理
- ニホンザル適正管理計画の推進に必要な基礎資料を得るための調査等

農作物等被害の軽減に向け
3本柱の取組みを推進

【実現後の効果】

- 国策に基づく継続的な被害防止対策が実施できることで、**野生鳥獣による農作物被害が低減し、農業産出額を維持**

農業産出額

1,232億円（令和4年度）⇒1,400億円（令和12年度）

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課

12 再造林等の推進と林業の成長産業化について

【農林水産省】

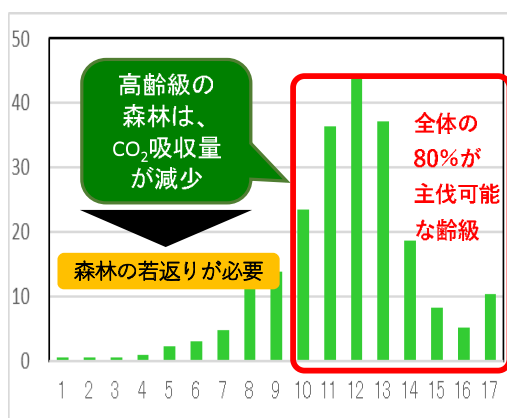
【提案・要望事項】

- (1) 持続可能で儲かる産業への転換に向け、主伐後の確実な再造林、効率的な路網整備、先進的な林業機械の導入や加工施設整備等、林業・木材産業の成長産業化に必要な予算を当初予算で確保すること。
- (2) 担い手が不足する中、再造林・保育に係る作業の効率化・省力化のため、スマート林業による自動化技術等の現場実装を加速すること。

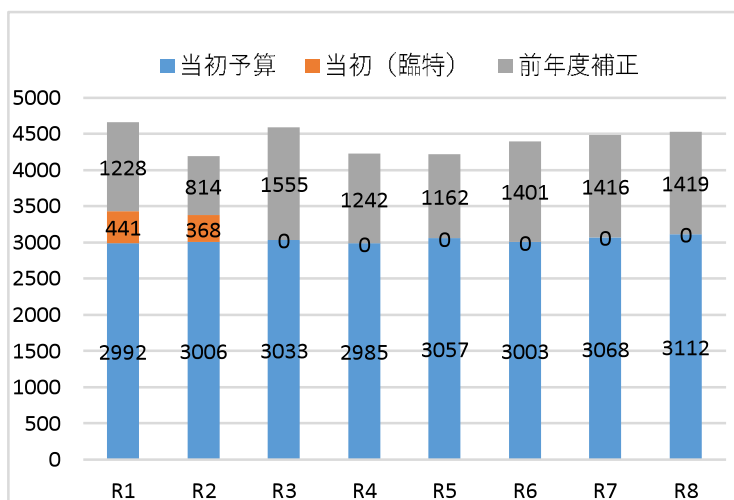
【現状・課題】

- (1) 本県では主伐後における再造林・保育に係る担い手不足のほか、長引く木材価格の低迷による経営意欲の減退、シカ被害対策等による森林所有者等のコスト増や採算性の低下が課題。
また、木材の大径化に適應した路網拡張のほか、林業機械や木材加工施設等について、物価等の高騰により整備費用が増加しており、生産性と収益性の確保につながる生産・加工・流通の効率化や、国際競争力の高い商品の生産力強化に対する予算確保が必要。
- (2) 森林施業の中でも、現状人力に頼る再造林、保育作業については、自動化技術の開発が進められているが、中山間地域の労働力不足が顕著となる中、国主導によるスマート林業技術の現場実装の加速化が急務。

【愛媛県の森林資源構成】



【林野庁予算の推移】



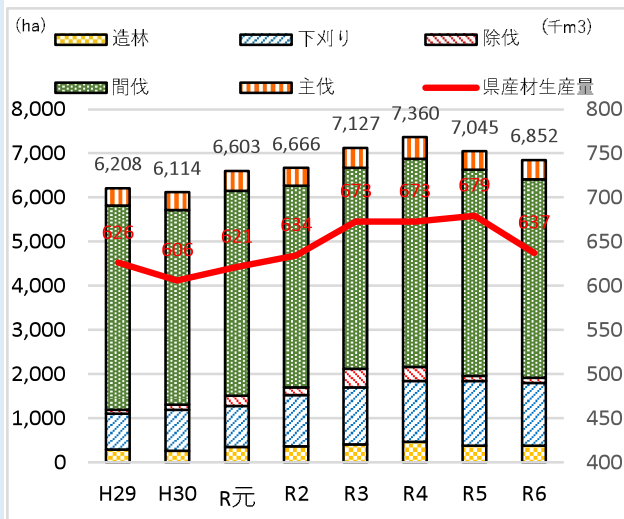
【県内の取組】

- (1) 本県では、本年5月17日に開催した「**第76回全国植樹祭**」を契機として、成熟する**森林資源の循環利用と森林の若返りを推進するため**、道路からの距離が近いなど、採算性が高く効率的な施業が可能な経営林において、下刈回数の削減や花粉症対策にも繋がる**成長の優れた、花粉の少ない苗木の活用**を進めている。

また、**コンテナ苗生産の奨励**や**特定母樹などの採取源整備**にも他県に先駆けて着手しており、**県産材の安定供給と花粉症対策に資する苗木による再造林率の一層の向上**、**低コスト林業への転換**など、森林資源の適正管理と循環利用の推進に取り組んでいる。

- (2) そのほか、**再造林・保育に係る担い手確保のため**、素材生産事業者による機械地寄せの活用強化、再造林事業者の施業に対する支援の拡充、**県内企業との連携による省力化のための自動化の実証試験**など、**県独自の取組を展開**している。

【愛媛県の森林整備実績】



【実現後の効果】

- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、**林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と産業の活性化が実現**

県産材生産量

63万7千m³/年（令和6年度）⇒**70万m³/年（令和12年度）**

森林更新面積

392ha/年（令和6年度）⇒**630ha/年（令和12年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課・森林整備課

13 民間建築物等の木造・木質化の推進について

【農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CLTを活用した木造建築物の普及を加速するため、建築基準や耐火基準の規制を緩和するなど、中高層建築への利用拡大に取り組むこと。
- (2) 民間事業者における木材利用の促進を図るため、建築物木材利用促進協定に基づく取組への支援を強化すること。

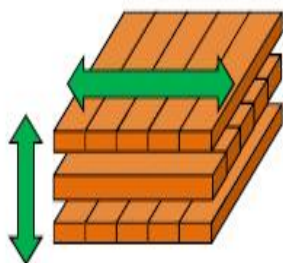
【現状・課題】

- (1) 人口減少が進む中、住宅着工戸数の減少が見込まれ、今後の木材需要の拡大に向けては、非住宅建築分野における新たな木材需要の創出が必要。
大阪・関西万博の「大屋根リング」等で注目を集めるCLTの利用拡大を、国を挙げて推進しているが、構造設計の複雑化や防・耐火等の制限からコスト高となる傾向があり、木造建築物の普及を図るうえでのハードルとなっている。
- (2) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、民間を含めた建築物一般に対象を拡大しているが、民間事業者における取組の促進には支援の強化が必要。

大阪・関西万博の大屋根リング



CLT直交集成板(Cross Laminated Timber)

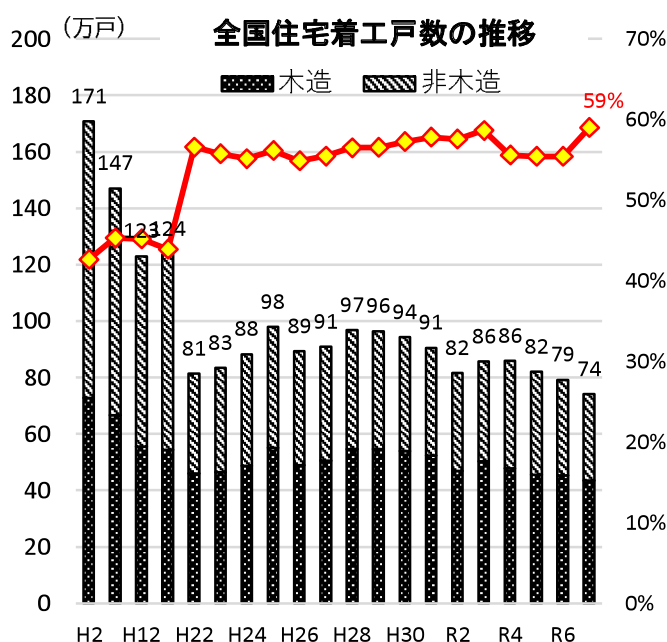


施工が早い

コンクリートより軽い

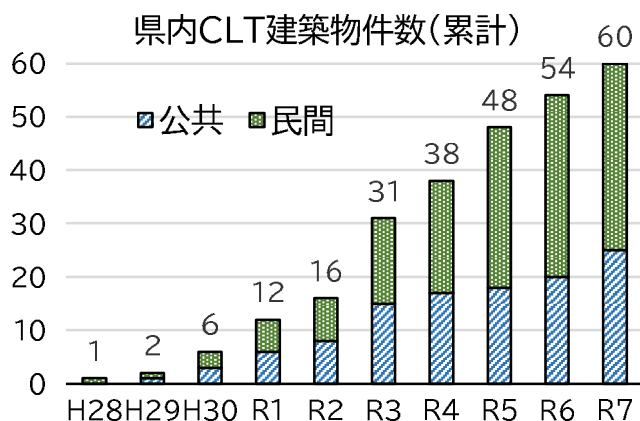
断熱性が高い

繊維方向を直交させて積層接着したパネル。既に欧米を中心に中高層マンションや商業施設の壁や床でコンクリートに替わる部材として使われている。



【県内の取組】

- (1) **県内CLT工場を核**として、愛媛県CLT普及協議会や愛媛県産材製品市場開拓協議会等の**関係業界団体では、関係省庁への働きかけや設計・施工の技術者育成等に努めており、県内外に対しCLT建築物の普及**に取り組んでいる。
- (2) **県と市町では、県内民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結**を進めるとともに、木材利用に対する支援制度を設けるなど取り組んできている。さらなる促進には、**国が主導する支援など、インセンティブの強化**が必要。



県外でのCLT利用事例



木造11階建てオフィスビル
(神奈川県横浜市)

高さ44m、延床面積3,503㎡
[2020.3着工、2022.3竣工]
・使用木材量1,990㎡のうち、壁・床に620㎡の県産CLTが採用されており、建物全体で約1,652t相当の二酸化炭素を固定している。

建築物木材利用促進協定について



県内の建築物木材利用促進協定の締結実績

[R4.10.28伊予銀行]



[R6.11.27愛媛銀行]



【愛媛県内の協定実績】

県 5件、松山市 3件、砥部町 1件：合計 9件

【全国の協定実績】

国 28件、地方自治体 125件：合計 153件 ※R7.12.時点

【実現後の効果】

- 規制緩和の実現で、**民間企業や商業施設で木造建築物の普及が加速**するほか、**技術革新やコスト縮減が図られ、新たな木材需要の創出**
建築物木材利用促進協定の締結により、木材の民間利用が加速することで、都市における木造化による**新たな景観の創造や脱炭素社会の実現に寄与**
県産材生産量
63万7千m³/年（令和6年度）⇒ **70万m³/年（令和12年度）**

県担当部署：農林水産部 森林局 林業政策課

14 地域全体で取り組む「流域治水」の推進について

【総務省・財務省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 流域全体で水災害対策に取り組む「流域治水」を推進するとともに、国民に対する自分事化への取組を加速すること。
- (2) 「流域治水」を推進するための予算確保に加え、制度の拡充を図ること。

【現状・課題】

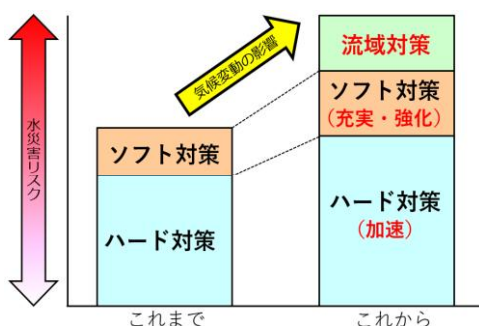
- (1) 気候変動の影響による水災害リスクの増大に対して、公的機関に加え、住民や企業等の流域のあらゆる関係者が総合的かつ多層的にスピード感をもった「流域治水」の強力な推進が必要。

このため、まずは全ての国民が自分事として捉えることが重要であり、「流域治水」への参画意識の醸成が必要。

- (2) 深刻な浸水被害が頻発する東大洲地区では、内水被害の防止・軽減のため、都谷川を特定都市河川に指定し、法的枠組みを活用した雨水の流出抑制に取り組むとともに、「流域水害対策計画」に基づき対策を進めるほか、今治市の中川においても、令和7年10月に二級河川では四国で初めて特定都市河川に指定し、総合的な治水対策に向け、関係者と連携し計画策定を進めているところ。

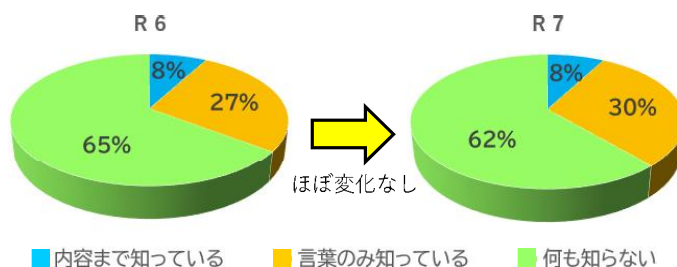
このような取組を着実に進めるためには、「流域治水」に関連する事業の予算確保が不可欠であるとともに、県民等の参画意識の醸成には、取組効果の数値化に加え、補助金や税制優遇措置等の諸制度の更なる拡充が必要。

【増大する水災害リスクへの対応】



【県内の流域治水認知度】

県民400人を対象に、「流域治水」についてインターネットによる認知度調査を実施した結果、認知度の向上が図られていないことが判明！！



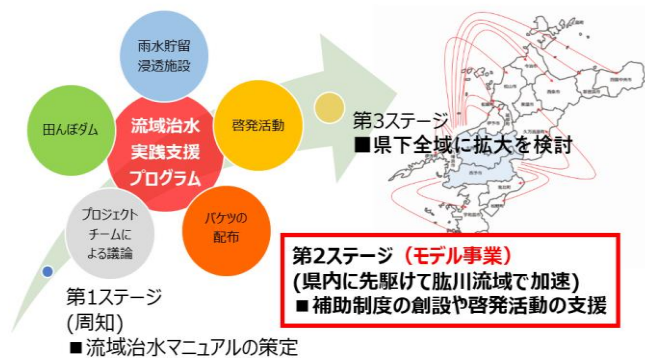
【県内の取組】

- (1) これまでに**31水系の流域治水プロジェクト**を策定し、PDCAによる対策の拡充を図りながら「流域治水」を推進している。また、「**流域治水マニュアル**」の策定に加え、「**流域治水推進企業等登録制度**」の創設のほか、イベント等で**模型を活用した周知活動**に努め、**住民や企業等の意識醸成**に取り組んでいる。
- (2) 平成30年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた**肱川流域の3市町**において、住民や企業が取り組む**雨水タンクや透水性舗装などの雨水貯留浸透施設**のほか、**田んぼダムの堰板**に対する**県独自の補助を市町と連携してモデル的に実施**している。

【県独自の補助（流域治水実践支援プログラム事業）】

先進的な総合支援による住民・企業の参画促進メニュー

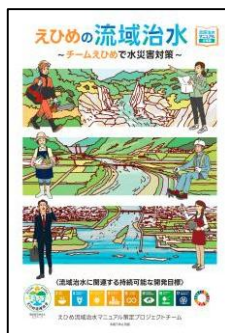
- 1 補助制度の創設(補助率：市町が補助した額×1/2)
 <肱川流域の3市町（大洲・西予・内子）にて実施>
 (1) 住民及び民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設(雨水タンク、透水性舗装、雨水貯留施設、浸透側溝、浸透ます など)への**間接補助**
 (2) 田んぼダムの堰板に対する購入費の**間接補助**
- 2 啓発活動に対する支援
 (1) NPO法人等に対し啓発活動を委託（県下全域）
 (2) 小学校へのバケツの配布（意識醸成）
 (3) 流域治水マニュアルの作成において招集したプロジェクトチーム（産官学民）で、流域治水の普及や啓発、支援策などを議論（ゼロ予算）



【流域治水マニュアル】



<住民版>



<企業版>



<愛媛県流域治水ロゴマーク>



<登録企業等専用ロゴマーク>

【流域治水模型】



【実現後の効果】

- 流域治水を推進することで、**水災害に対する県民の安全・安心を確保**するとともに、気候変動の影響により**激甚化・頻発化する水災害に対する被害の軽減**
県内の流域治水認知度
 8%（令和7年）⇒ **100%**

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農地整備課・森林局 森林整備課
 土木部 河川港湾局 河川課・港湾海岸課・砂防課
 道路都市局 都市計画課・都市整備課・建築住宅課

15 漁業の担い手確保対策の強化について

【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

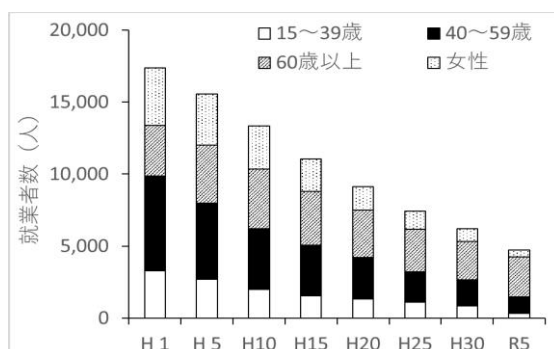
- 意欲ある漁業の担い手を確保するため、経営体育成総合支援事業のうち、新規就業者の漁業現場での長期研修について、地域の実情に応じて研修期間を延長するとともに、より確実な定着が見込まれる漁家子弟に対する就業支援制度を拡充すること。

【現状・課題】

- 令和6年の漁業就業者数は4,563人で、平成27年（7,208人）に比べ約3分の2に減少しているほか、男性就業者のうち、次代を担う40歳未満の就業者の割合は、全体の7.2%に留まっており、高齢化が進展。

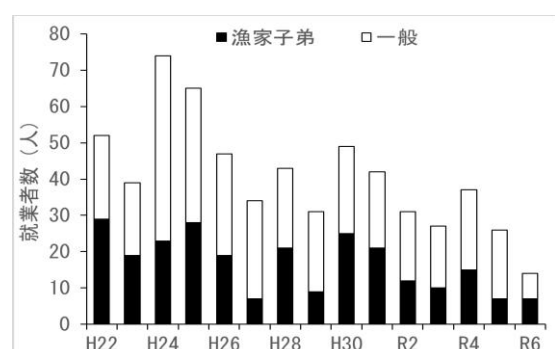
国の支援事業により、就業フェア等で人材を確保し、養殖現場での長期研修等を実施するほか、県では定住定着を推進するための経済的な支援を実施しているものの、新規就業者数は減少傾向にあり、更なる支援の拡充が必要。

漁業就業者数の推移



漁業就業者の減少が著しい

新規漁業就業者数の推移



新規就業者も減少傾向

儲かる漁業の推進
〔各試験研究の推進等〕

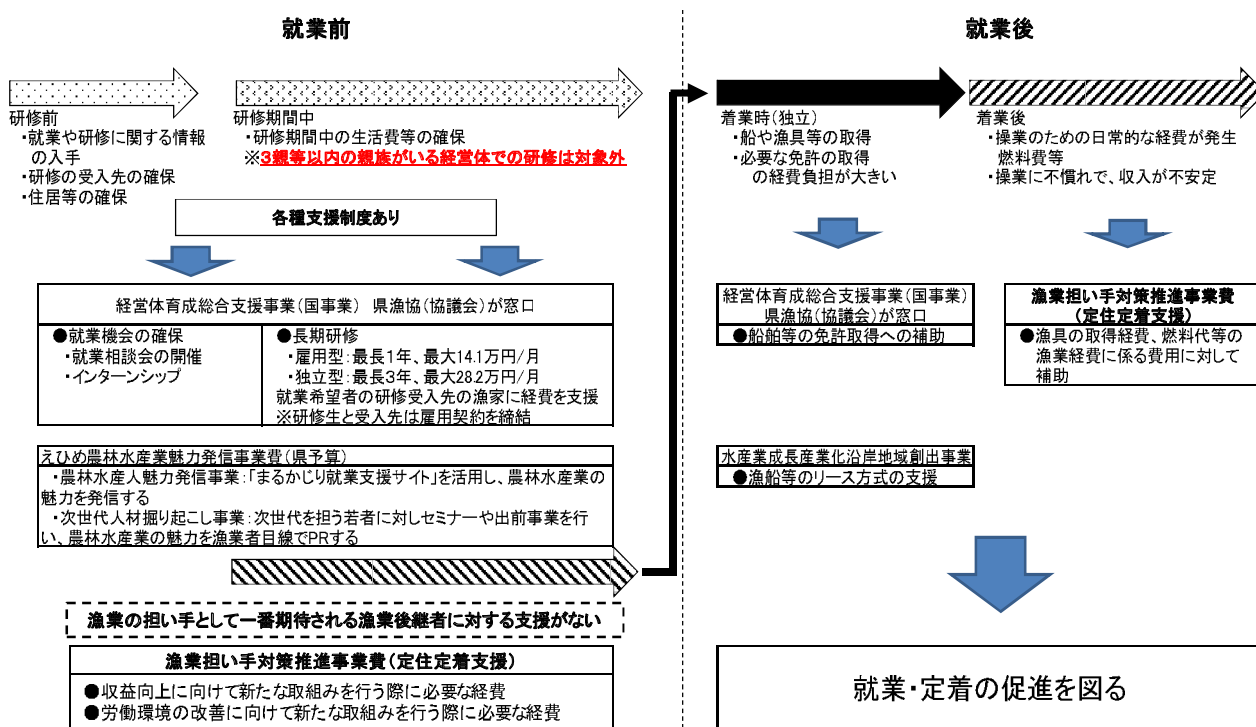
就業前後の経済的支援
〔国・県・市町との連携〕

スマート水産業の推進
〔国・県との連携〕

漁業就業者の確保

【県内の取組】

- 新規就業者の定住定着を推進するため、儲かる漁業の推進のほか、国の支援事業の研修等を修了し、**自営する新規就業者及び3親等以内の漁家子弟を受け入れる漁家**に対し**漁具の取得経費や燃料代等に対し支援**しており、**県・市町など関係機関が一体となった取組**を実施。



【実現後の効果】

- 長期研修事業の内容の拡充により、**技術・経済面の不安が払拭**され、就業者が安心して技術の習得が進み、**定住定着が促進**されることで、**水産業の維持・発展**

新規漁業就業者数の確保

現状値 14人(令和6年) ⇒ 目標値 25人/年(直近3か年の実績値の平均値)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

16 アコヤガイ稚貝のへい死への対策について

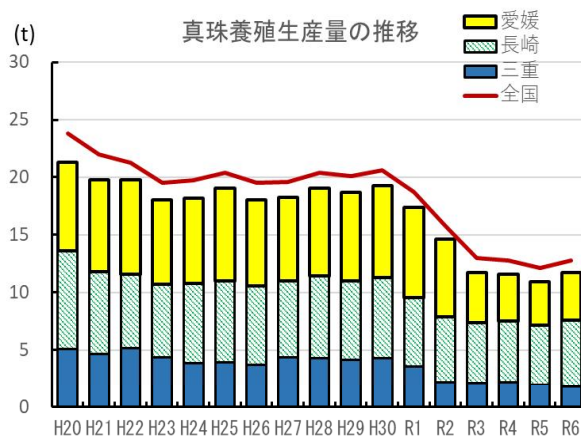
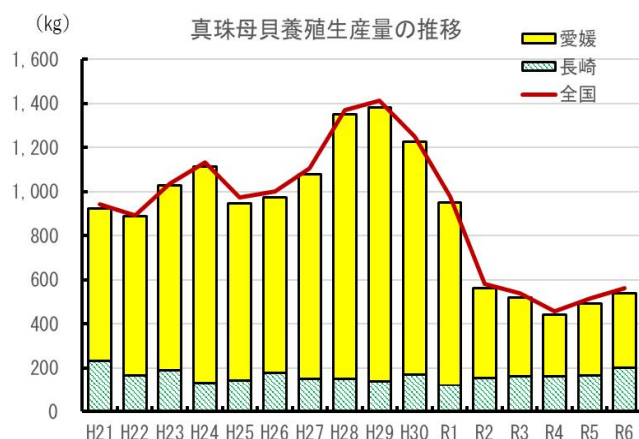
【農林水産省（水産庁）】

【提案・要望事項】

- (1) 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。
- (2) へい死原因の全容解明に向け、各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究を継続して行うこと。
- (3) 病原体の侵入のリスクが低く、高品質な真珠が生産される国産貝の研究開発への支援を行うこと。

【現状・課題】

- (1) 令和元年以降、毎年発生しているアコヤガイ稚貝のへい死により、全国的に真珠生産量は減少し、真珠産業への重大な影響が危惧される中、原因病原体は特定されたものの、へい死原因の全容解明には至っていない。
- (2) 県では全容解明の試験研究のほか、良質の真珠を産出する貝をベースに、感染症にも強い貝づくりに取り組んでおり、国の水産防疫対策事業予算の一部が、本県の原因究明に配分されているものの、さらなる研究開発の拡充・強化が必要。
- (3) 現在、真珠養殖では、国産貝と外国産貝の交雑貝が主体となっているが、新たな外国産貝の導入は、病原体の侵入のリスクが高く、真珠品質も国産貝に比べて劣ることから、真珠養殖業者からは感染症や環境変化に強い新たな国産貝の開発が求められている。



【県内の取組】

- 原因となる病原体によるへい死原因の全容解明のほか、**DNAマーカーを用いた親候補の選別による短期間での育種技術の研究開発**に取り組んでおり、真珠生産量の回復には、まずは**真珠母貝の生産量の回復**が必要であるため、**関係者と一体となった取組**を実施。

アコヤガイへい死対策に係る県の対応

年度	令和5年度(2023年度)												令和6年度(2024年度)												令和7年度(2025年度)														
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
原因究明	【元年度12月補正・2～4年度・5～7年度当初予算】 ○異常死の全容解明事業												異常死の全容解明																										
	○アコヤガイへい死対策協議会（県漁協主体）																																						
飼育試験	【3～4、5年度当初予算】 ○被害軽減技術開発事業（感染リスク分散試験）																																						
	【5～6年度当初予算】 ○被害軽減技術開発事業（飼育管理手法改善試験） （陸上飼育による感染防止試験）																																						
生産支援	【4～7年度当初予算】 ○緊急生産（元年度・2・3年度母貝不足対応）																																						
	【2年度当初予算】 ○波南町種苗生産施設の改修（空調整備）																																						
	【2年度6月補正予算】 ○下瀬漁協種苗生産施設の改修（空調整備）																																						
	【2年度2月補正予算】 ○平和海3海域への漁場環境測定機器整備（水質テレメータシステム）																																						
	○採苗施設の新設（NPO法人あこ真）																																						
	【元～2、3～7年度当初予算】 ○新規漁業就業者定着促進事業（H29-R2） ○新規漁業就業者育成強化事業（R3-R7）																																						
強い貝づくり	【元年度12月補正、2～4年度当初予算】 ○強い貝づくり普及開発事業												・県漁協下瀬支所の種苗生産施設に親貝を配付												・県水産研究センター研究員による指導の下、県漁協下瀬支所では種苗生産体制を見直し														
	【5～7年度当初予算】 ○感染症に強い貝づくり事業（耐病性遺伝子マーカーの検索）（稚母貝生産の高度化）																																						
金融支援	【元年12月度補正、2～4年度当初予算】 ○〔償還緩和措置〕漁業者緊急支援資金																																						
	【2～7年度当初予算】 ○〔優先枠の設定〕漁業近代化資金利子補助金（優先枠約25億円）																																						
	○〔固定化債務の整理〕漁業経営維持安定資金に対する利子補助に向けた検討																																						
販売支援	【2～4、5～7年度当初予算】 ○県産真珠販売拡大事業費																																						

【実現後の効果】

- 全容解明により、より効果のあるへい死軽減対策に繋げ、母貝保有量がへい死発生前の水準に戻ることで、関係県への母貝の供給が安定し、我が国全体の真珠生産量の回復による真珠産業の振興

アコヤガイ稚貝の保有量の回復

約2,700万貝(令和7年) ⇒ 約3,350万貝(へい死発生前の水準)

県担当部署：農林水産部 水産局 水産課

17 農林水産業DXの推進について

【農林水産省】

【提案・要望事項】

- (1) ドローン防除等に係る農薬の適用拡大及び、散布に適した肥料の開発に向けた取組を推進すること。
- (2) 林業の生産性向上、収益確保を図る林業DX実現に向け、広域で航空レーザー計測を進めるなど、国主導で森林情報の精度を高めること。
- (3) 水産業におけるDXの普及を加速化するため、スマート機器の導入・利用経費に加え、情報通信基盤の整備に係る支援を拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 急傾斜地が多いかんきつ生産現場では、病虫害防除や施肥作業が大きな負担であり、注目されるドローン散布に関しても利用できる薬剤は限られ、**更なる農薬の適用拡大が必要**。施肥の省力化に向け、**ドローン散布対応の省力化肥料の開発や高濃度肥料の散布等の実証に向けた支援強化が必要**。
- (2) 人口減少や国際競争等が進む中、**林業労働力の確保・育成や、木材増産による林業経営の安定が重要**。生産性向上と収益確保に向け、**森林情報精度の向上、最新技術の活用推進のため、定期的な衛星画像取得や航空レーザー計測を国主導で推進**し、官民で**共有・活用可能な体制構築が必要**。
- (3) 水産業の成長産業化には、**スマート水産業を生産現場で利活用できる人材の育成と機器の普及が重要**であるが、**技術を使いこなすまでの経験が必要**であることに加え、**初期投資、通信費等のランニングコストの負担低減が不可欠**。

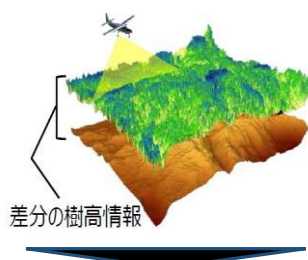
(1)農業DX（ドローン活用）

【愛媛県のドローン防除実績（ha）】



かんきつドローン防除の現状	取組当初	現状
ドローンで利用可能な農薬数	2剤 (R元)	20剤 (R7.10月)
県内のドローン防除面積	2.7ha (R元年度)	51.9ha (R6年度)

(2)林業DX（航空レーザー計測）



地形・現況・本数が見える

(3)水産業DX



【県内の取組】

- (1) かんきつ生産について、試験研究機関や関係機関と連携し、ドローン散布可能な農薬数を増やすことを目的に、農薬メーカーなどへの要請活動やドローン防除に適した濃度・液量の登録拡大を目指す農薬に対する薬効・薬害試験を実施。また、ドローン施肥による樹体への影響（葉中窒素、収量、果実品質）を確認するための調査を実施。
- (2) 航空レーザ計測成果等の活用を試験研究機関と連携して進め、「森林情報の見える化」や「スマート林業人材の育成」に取り組んでおり、最新技術の現場実装による林業DXを推進。
- (3) 水産業におけるスマート化の推進を図るため、①県外専門家による漁業者向けの勉強会の定期開催によるITリテラシーの向上、②海水温の自動観測装置の設置による漁業者が自由に活用可能な環境の構築、③魚病や赤潮の情報交換システムの開発等を実施。さらに、魚類養殖業において次世代型給餌機導入に係る費用の一部補助、県事業を活用したWi-Fi等環境の整備によるスマート給餌機の導入を推進（県内普及率22%。令和7年10月）。

(1) 農業DX（農薬適用拡大等の取組状況）

事業名	事業年度	事業内容
ドローン防除農薬適用拡大普及事業	R元～	・他県、農薬メーカーへの要請活動 ・登録を目指す農薬の薬効・薬害試験 ・フライト実践セミナー等による生産者への周知 ・ドローン新機種や新規散布資材等を利用した防除効果試験 ・施肥・防除技術の確立試験

(2) 林業DX（スマート林業人材育成研修）

R5から林業DXに関する研修をスタート。スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現。

スマート林業による省力化・低コスト化、新たなビジネスモデル創出、働き方改革の実現。



(3) 水産業DX

事業名	事業年度	事業内容
水産試験研究費のうち、漁場環境モニタリング調査指導事業費	R元～	漁業関係者、市町等と連携して、海洋環境データの観測体制の整備を行う。
スマート給餌機導入促進モデル事業費	R4（6補）	従来型の自動給餌機を使用している県内魚水養殖業者が、次世代型自動給餌機を新たに導入する経費の1/2を補助する。
養殖用飼料コスト削減促進事業費	R6（2補）	
スマート水産業普及促進事業費	R4～	1 スマート水産業人材育成研修事業 外部講師を招聘しての研修会や魚病診断システムの使用方法に係る研修会を開催する。 2 魚病診断等支援システム高度化事業 魚病診断等支援システムを活用して魚病・赤潮診断等の高度化を図り、スマート漁業を実践する。
トライアングルエヒメ推進事業費のうち、デジタル実装加速化プロジェクト	R4～	デジタル技術等を活用して、デジタル技術を有する企業、地域の事業者、行政の3者がタッグを組んで、地域課題を共同解決するモデル事業を実施する。

【実現後の効果】

- ドローンによる防除精度・効果の向上、施肥技術を確立することでかんきつの生産性の向上
- 生産性向上や収益確保を図ることで森林整備と木材増産が進み、林業・木材産業の成長産業化による雇用の拡大と地域の活性化
【木材生産量】68万m³/年（R5年度）⇒70万m³/年（R12年度）
- Wi-Fi等の安価な通信環境が整備されることにより、スマート機械導入後のランニングコストなどの負担が軽減され、本県水産業のDXが加速化

県担当部署：農林水産部 農業振興局 農産園芸課
森林局 林業政策課・森林整備課
水産局 水産課

国内初！
世界最大級の
自転車国際会議

Velo-city

2027 Ehime

5.25(土)-28(火) 愛媛県武道館
[愛媛県松山市坪西町551]

ECF EUROPEAN CYCLISTS' FEDERATION

愛媛県 松山市 宇治市

お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel 089-907-5223 Mail velocity2027@pref.ehime.jp

詳しくはWEBへ



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

